

安倍首相が目指す集団的自衛権の憲法解釈の見直しを、どう見るか。国会議員や有識者から、多様な意見を聞く。

憲法考

私は常々、「安全保障の問題には、与党も野党もない」と言つてきました。与野党問わず、いまの政府の憲法解釈を固く守り続けることが、本当に國益にかない、国民の生命・財産を守ることにつながるのかという視点が大切です。

集団的自衛権について「保有するが、行使できない」という現在の憲法解釈が作られた時と比べ、時代は変化しました。米国は財政問題で防衛予算の削減を余儀なくされ、対テロ戦争で3割減った前方展開戦力は中東から完全には戻つていません。一方、中国の国

防費は毎年2けたで伸び続けている。アジア太平洋地域のパワーバランスが変化し、中國や北朝鮮が地域を不安定化させる活動をしやすい環境になってきたのは間違いない。

海洋進出を進める中國が『今がチャンスだ』といつ誘惑に駆られないように、米国の中同盟国である日本が、盤石で隙のない体制を責任を持ってつくる必要性が高まつた。最

小限度の集団的自衛権を容認する」とは、地域を再び安定化させ、紛争や戦争が起る可能性を減らすのが目的なのですが、『日本を戦争ができる国にする』などの批判

——これが、『日本を戦争が毛な神学論争から脱却しなければいけません』

政府は、憲法解釈変更で、最小限度の集団的自衛権の行使しか容認しないことを法律上で明確にするための『安全保障基本法』をまず国会に提出し、丁寧に議論するべきです。安倍内閣にその気がないなら、我々野党議員が基本法を議員立法で出します。政府が100万回、「必要最小限度の行使だ」と説明しても、國民は説得力を感じないので

民主・長島昭久元防衛副大臣



ながしま・あきひさ 野田政権で首相補佐官、防衛副大臣を歴任した。憲法解釈見直しを目指す見解をまとめた野党4党の超党派議連「外交・安全保障政策研究会」の会長。衆院東京21区。当選4回。52歳。

集団自衛権 戰争防ぐため

——民主党の現状は。
「党内が賛否で割れる集団的自衛権の議論を恐れていました。党の内部分裂で、政権から下野せざるを得なかつた経験があるからでしょう。しかし、最も大事な政策論争すら避けているようでは、政党とは言えない。対立を恐れず議論するべきだと思いま

す。
英國のチャーチル元首相に、『外交は8割が常識。2割はニユアンスの違いだ』という言葉があります。安全保障も同じで、野党は与党と共に通軸にいても、ニユアンスやアプローチの違いは示すべきです。

（聞き手・仲川高志）

次回からは随時、掲載します。

のための批判が出ています。しに向けて、公明党との与党協議で合意、解釈見直しを閣議決定、国会に自衛隊法改正案など多数の個別法を提出するという手順を想定しています。しかし、個別の法案をバラバラに審議しても、國民や近隣諸国にとっては、政府が何をしようとしているのか分からなくなる。

しに向けて、公明党との与党協議で合意、解釈見直しを閣議決定、国会に自衛隊法改正案など多数の個別法を提出するという手順を想定しています。しかし、個別の法案をバラバラに審議しても、國民や近隣諸国にとっては、政府が何をしようとしているのか分からなくなる。